

ながくて

ぎかいたいむ

No.107

P02~04 特集1

議会報告会

～市民の皆さんと意見を共有する貴重な機会となりました～

議会だより
リニューアル!

長久手市議会をより身近に
親しみやすくするため、
議会だよりの愛称を
「ながくてぎかいたいむ」
としました



P18~19

特集2 成人式インタビュー

総務・教育福祉・くらし建設委員会 … 05~07

一般質問 … 08~18

議案等審議状況(○×表) … 20

NAGAKUTE

議会報告会

平成29年10月28日(土)
午後2時から4時まで
市役所西庁舎3階研修室



参加議員の紹介



総務委員会 意見交換



教育福祉委員会 意見交換



くらし建設委員会 意見交換



市民の皆さんと意見を共有
する貴重な機会となりました。

議会報告会とは

長久手市議会基本条例に基づき、議会が議会活動を市民に伝え、市民と議員とが自由に意見や情報を交換するために定期的に開催しているもので、今回が7回目の開催です。



意見交換の総括

総務委員会

テーマ「市役所庁舎の建て替えについて」

参加者のご意見

- 災害に強い庁舎であるべき。陣頭指揮を執る庁舎が潰れてしまっただけでは元も子もない。
- 育児に関することや高齢者、障がい者の福祉、教育の機能をもつ施設を一緒に作ってほしい。
- 車でしか行けないような場所は、これからの時代にふさわしくない。

委員会としての対応

市役所本庁舎は、建物の老朽化と事務スペースの著しい不足から西庁舎(公民館)、高齢者生きがいセンター、新たな体育館を含めて一体的に再整備される予定である。今年度中に開催する「市役所等公共施設整備基本計画」のワーキンググループで市民から出された意見を聞き、建て替えに向けた市の方針を明確にするよう要望する。



教育福祉委員会

テーマ「教育環境・学校へのエアコン設置について」

参加者のご意見

- 大人達が設置したいと言っているが、子どもたちの意見も聴く必要がある。ランニングコストは建物の構造によって変わる。
- 市でも植栽が多すぎて風の通りが悪くなっている、温暖化にもつながっていると思う。植栽すればよいというのではなく管理が必要である。
- 地球温暖化の現在において、子ども達の育成の面からも、暑いから汗をかけという精神論の時代ではない。

委員会としての対応

教育委員会ではエアコンの設置について引き続き議論をしていくとのことであるため、教育環境が改善されるよう、要望・研究・議論をしていく。



くらし建設委員会

テーマ「地域共生ステーション整備について」

参加者のご意見

- 共生ステーションの役割、まちづくり協議会の運営方法など明確にしてほしい。ボランティアで行うには難しいものもある。住民の意見を十分聞いてほしい。
- 地域差なく他の地域に早く整備してほしい。
- 家族葬ができるなど多様な活用ができるようになればいい。

委員会としての対応

関係部局に対し、参加者からの意見や要望を伝えた。共生ステーション設置については、できるだけ早く各小学校区に設置できるよう引き続き議論、要望、研究していく。



その他、議会全体に係ることは、議会運営委員会でもまとめています。詳しくは市議会ホームページをご覧ください。

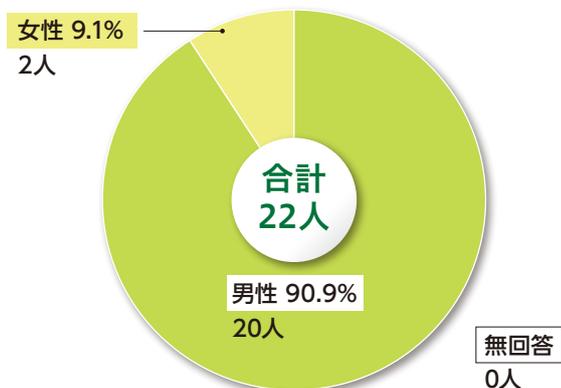


参加者アンケート

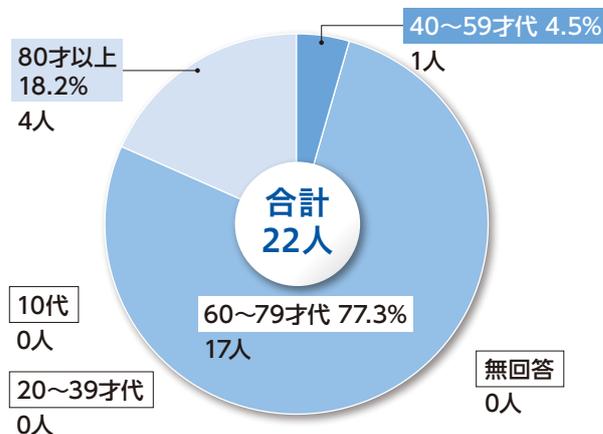


今後、より良い議会報告会にするために、報告会に参加された方にアンケートをお願いしました。

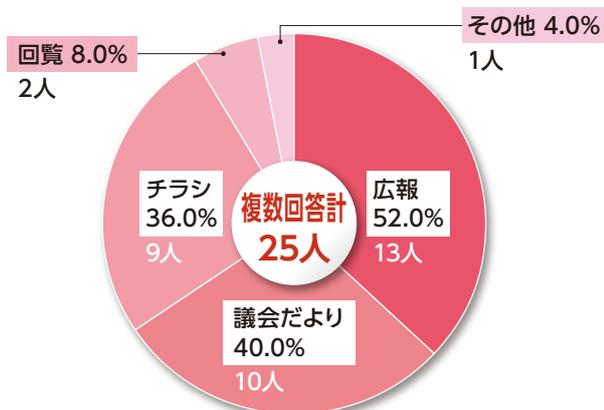
あなたの性別を教えてください。



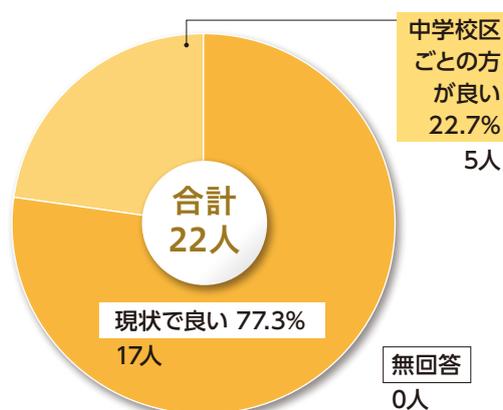
あなたの年齢を教えてください。



この議会報告会開催をどのようにして知りましたか。(複数回答含む)



議会報告会の開催場所(市役所西庁舎)についてどのようにお感じになりましたか。



課題として「女性が少ない」「若い世代が少ない」「開催場所はどこがよいか」「開催案内はどのように伝えたらよいか」といったことが浮かび上がってきました。ぜひ皆さんの意見をお聞かせください。

長久手市議会へご意見をお寄せ下さい。

20代、30代の皆さまからのご意見もお待ちしています。

☎ 電話 0561-56-0628
 📠 FAX 0561-63-5657
 ✉ メール gikai@nagakute.aichi.jp

議会事務局 飯田 書記

総務 委員会

委員長 さとう ゆみ

副委員長 山田けんたろう

上田 大 吉田 ひでき

岡崎 つよし 加藤 和男

平成29年度一般会計補正予算(第4号)

Q 北児童館・共生ステーション整備事業(**！債務負担行為**)は、3,420万円の予算を平成30年度、具体的にどう進めるのか。

A 基本設計、実施設計の費用である。平成29年度中に業者の選定を行い、平成30年度早期に設計業務に着手するため、債務負担行為とした。オープンは平成31年度中の方針である。

Q 放課後子ども総合プラン整備事業(**！継続費**)は、南児童クラブ移設開設の時期、移転後の定員はどのようなか。

A 平成30年度夏から秋頃のオープンを目指している。施設としては、最大80人の受け入れが可能となる。

Q 上郷保育園等整備用地調査事業(**！繰越明許費**)の調査及びオープンまでのスケジュールはどのようなか。

A 平成30年6月を目途に土地の鑑定評価と物件補償の調査を予定している。保育園と児童館の整備を先行し、平成32年4月の開所を目指している。児童発達支援センターは平成33年4月を目標に進めている。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決



建て替えが予定されている上郷保育園

尾三消防組合への加入

議案の概要 これまでの尾三消防組合(日進市、みよし市、東郷町で構成)に長久手市、豊明市が加わり、平成30年4月1日から消防に関する事務(消防団及び消防水利に関する事務を除く)を共同処理する。

Q 平成30年度からの消防広域化は、尾三消防組合に新たに2市が加わるとするのではなく、4市1町で新たな組合を設立するとはできなかったのか。

A 2市が加入するとしているが、構成市町は平等な立場で意見できる。一部事務組合が最も合理的であると判断した。

Q 消防団に関する事務の担当はどこか。

A 現在の尾三消防組合構成市町では、防災部局が担当している。本市、豊明市では消防団事務は初めてであり、組合から職員を派遣予定である。

Q 組合名称は新体制で検討される。尾三消防組合の名称が変われば、尾三消防本部の名称と不整合となるが、本市の意向はどのようなか。

A 組合名称と本部名称は別のものである。本部名称は、車両や活動服など費用面に影響するので尾三消防本部を継承する。本市は愛知中部を組合名称に提案したが、新体制で再検討することになった。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

！ 債務負担行為とは？ 今年度に契約するが、支出は翌年度以降に行うこと

！ 継続費とは？ 総額及び年割額を定め、数年度にわたり支出する経費

！ 繰越明許費とは？ 今年度内に支出が終わらず翌年度へ繰り越して使用する経費

教育福祉 委員会

委員長 木村 さゆり

副委員長 山田 かずひこ

林 みすず 大島 令子 佐野 尚人 伊藤 祐司

平成29年度介護保険特別会計補正予算(第2号)

議案の概要 居宅介護支援事業所の指定・指導に関する事務が県から権限移譲されることに伴うシステム改修費用等により、歳入歳出ともに321万9,000円を増額し、総額を23億2,899万8,000円とする。

Q 権限移譲に伴うシステム改修であるが、国のデータ連携仕様とは具体的にどのようか。

A 社会保障・税番号制度システムに関して、市のシステムと国のシステムとを連携するために整備する。そのデータ移行を円滑に行うために、項目の名称や桁数等を標準的なレイアウトに変換する。

採決の結果、賛成多数にて原案のとおり可決

平成29年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

議案の概要 主に保険給付金は審査支払手数料の単価改定等が、後期高齢者支援金及び介護納付金は支払基金の算定による決定通知額が当初の想定以上となったため、歳入歳出ともに4,612万円を増額し、総額を44億1,737万2,000円とする。

Q 後期高齢者支援金は、被保険者数の予算見込み値と基礎算定値はどのようか。

A 予算見込み値は9,756人、社会保険診療報酬支払基金の算定値は1万147人である。

Q 391人増加した要因は何か。

A 予算見込み値は、市が市の国保加入者数で算定している。また社会保険診療報酬支払基金が、全国統一の見込み数を独自に算定しており、新年度に市に通知される。市と基金とで伸び率の見込みに差があったことが要因である。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

使用料及び手数料条例の一部改正

議案の概要 市が所管する介護サービス事業者の新規指定及び指定の更新の申請に対する審査を行う事務について、応益負担の観点から平成30年4月より手数料を徴収することとしたため、条例を一部改正する。

Q 手数料を徴収する必要性及び徴収することにした経緯は何か。

A 平成28年度に定員18人以下の通所デイサービス事業所が地域密着型介護サービスに移行した。さらに、平成30年度に居宅介護支援事業所の指定権限が県から市へ移行するため、事務量の増加による人件費相当分を徴収する必要があるためである。

Q 居宅介護支援事業、地域密着型サービス事業、地域密着型介護予防サービス事業で、該当する事業所は何カ所あるか。

A 居宅介護支援事業所は、「ケアプランセンターいちじくの実」「ケアプランセンターやさしいところ」の2事業所である。地域密着型については対象になる事業所はない。

採決の結果、賛成多数にて原案のとおり可決



平成30年度より県から市に居宅介護支援事業所の指定権限が移譲される「やさしいところ」

くらし建設 委員会

委員長 川合 保生 副委員長 なかじま 和代
ささせ 順子 青山 直道 田崎 あきひさ じんの 和子

消費生活センター条例の制定

議案の概要 消費生活センターの設置は、市の消費者行政を強化し、消費者の安全を確保することを目的としている。消費生活センターの組織及び運営並びに情報の安全管理について必要な事項を定めるため、条例を制定する。

Q 消費生活センターの相談時間はどのようか。また、市の相談日時以外は相談できるか。

A 月曜日は午前9時から正午まで、火、水、金曜日は午前10時から午後4時まで開所する。これ以外の日時は近隣市、愛知県消費生活相談センターで相談することができる。

Q 相談数の想定はどのようか。また、消費生活相談員資格試験合格者、または同等以上という資格要件は絶対条件か。

A 年間200件を想定している。資格は必要になる。

Q 本市単独で設置するメリットはあるか。

A 身近な所で専門的な相談を受けられる。全国の消費生活センター、国民生活センターとPIO-NET（バイオネット）（全国消費生活情報ネットワークシステム）で繋がりが、苦情相談の早期解決、啓発強化が可能となる。

採決の結果、賛成全員で原案のとおり可決



消費生活センターは悩みごと相談室に3月開設予定

下水道事業設置等に関する条例の制定

議案の概要 市の下水道事業に地方公営企業法の財務規定等を適用することを目的としている。下水道事業を設置、財務規定等の適用、経営の基本、資産の取得及び処分などについて必要な事項を定めるため、条例を制定する。

Q 公共下水道事業と農村集落家庭排水事業を公営企業会計に統合し、地方公営企業法の一部適用となるのか。また事業の管理者は市長のままか。

A そのとおりである。

採決の結果、賛成全員で原案のとおり可決

都市緑化基金の設置及び管理に関する条例の一部改正

議案の概要 都市緑化基金は、都市施設の緑化及び維持管理のため平成5年から積み立て、運用収益を活用してきた。みどりあふれる潤いとやすらぎのあるまちづくりを推進のために基金を処分することができる規定を追加する。

Q 9億5,000万円ある都市緑化基金が「みどりあふれる潤いとやすらぎのあるまちづくりを推進するための経費に該当する場合に限り、基金が処分できる」という抽象的な文言では歯止めがなく、どんなことにも使えるとも理解できる。特定の運用計画があるのか。

A 文言は、みどりの条例の目的の部分引用している。みどりの保全、市民活動など柔軟に幅広く活用できるようにする。

Q 基金の使途は市民、議員がチェックできるのか。

A 市全体で慎重に判断するが、予算書ではその他の欄の繰入金に入る。

動議、その理由 処分できるようになる基金の使途や活用方法など、市民に対し、支出対象となる施策をより明確にするべきとの継続審査の動議が出された。

賛成多数で **！ 継続審査** の申出をすることに決定

本会議で議案撤回 市長から議案撤回の請求があり、本会議で撤回を許可した。



継続審査とは？

会期中に議案などの審査等を終了することが困難な場合に、閉会後も引き続き審査を継続させること。



吉田 ひでき

Q 「機能別消防団」に不安はあるか

A 不安はない

Q 総務委員会では、昨年度・今年度と消防団の幹部と意見交換を行った。毎年、団員不足との意見がある。来年度は消防の広域化の予定があり、より一層、市内の地域と連携のとれた消防団活動の必要性・重要性を感じる。8年前に機能別消防団について質問したが、当時は全く聞く耳のない答弁であった。機能別消防団等の新しい組織化は、現状の消防団組織に不安や不満があるか。

A 消防長 団員数が年々減少し、条例定数を下回り続けている現状

の中、団員のなり手不足から団の活性化ができず、また活動における団員一人ひとりの負担が増加するなど、消防団としてその対策が大きな課題である。他団体でも同様の課題を抱えているところが多く、解決策の一つとして機能別消防団を導入する自治体が増えてきており、本市でも組織化を消防団と検討している。

Q 尾三消防署管轄内の東郷町は、機能別消防団を発足されているが、本市は他の自治体の調査や勉強等をしているか。

A 機能別消防団の在り方について検討し、先進地視察や県内で設置している市町の情報を収集し、研究している。先進事例をみると災害時の活動人員を確保するために機能別消防団を設けている場合が多い。本市でも消防団の後方支援を行うボランティア団体である防災支援隊の活用や、各地域で防災にかかわる団体や個人と連携して機能別消防団の可能性を検討していくことが重要と考えている。今後も消防団と機能別消防団の在り方について継続して検討する。



消防団員の不足は、市民で考える必要があるのではないかと



田崎 あきひさ

Q 病児保育の市内での実施を

A 準備を進めている

Q 病児保育の市内での実施における見通しはどのようなか。

A 福祉部長 平成26年5月から名東区のたかぎクリニック併設の「よつば」で開始した。平成29年度10月末時点で205人が利用し、増加傾向にある。現在のサービスに加えて、氏神前に開設した小児科医院で平成30年4月から病児保育の委託に向けた準備を進めている。

Q 蚊媒介による感染症対策の認識はどうか

A 蚊を増やさない対策が必要

Q 近年、蚊が媒介するウイルスが海外から国内に流入する事例が増加している。約70年ぶりにデング熱の国内感染が確認され、その感染者数は162名とされた。対策が重要であることは時代の流れである。市は防除対策の必要性をどう理解しているか。

A 暮らし文化部長 蚊を増やさない、刺されないための対策が個人、施設管理者レベルで必要である。

Q 他の地方公共団体では、蚊を介する感染症やとびひの感染拡大等の対応のため、雨水ますに成長制御剤を投入（幼虫対策）する取り組みが始まっている。このことについてどうか。

A 物理的防除を前提とし、仮に薬剤を使用する場合は、化学物質による健康被害や環境汚染等が発生しないよう配慮することが必要である。

学童保育所での雨漏りについて

Q 平成29年4月1日に開所したばかりの市が洞学童保育所で雨漏りが発生したが、原因と責任はどのようなか。

A 福祉部長 2度の台風の際に雨水が浸み込み、床や机の上に水たまりができた。施設所有者との建物使用貸借契約書に、責任の所在や対応についてこのケースの規定はない。市の責任で緊急修繕を行う。



岡崎 つよし

地域スマイルポイント事業の登録者累計は何人か

A 平成29年10月末現在1,159人

Q 制度開始から1年経過したが、継続者は何人か。

A 福祉部次長 10月末現在で218人。

Q スマイルポイント手帳の有効期限を2年に延ばさないか。

A 考えていない。

Q 現在、ポイント交換は10単位ごとだが、端数のポイントを次の手帳に繰り越すことはできないか。

A 周知期間を考慮して平成30年4月実施を予定している。

Q 現在のポイント還元品は図書券とQUOカードだがマナカチャージ券など増やさないか。

A 検討する。

防災訓練をふりかえって

Q 防災ラジオとはどのようなか。

A 暮らし文化部長 緊急地震速報やJアラートの情報伝達の際にラジオの電源が自動的に入り緊急アラームランプが発光するとともに液晶画面の文字情報や音声により伝達する。

Q 平成28年6月議会で地域防災のリーダーとなる防災士育成を提案したが、現状はどのようなか。

A 資格取得費用の助成を実施する。

Q アレルギー対応の食料備蓄はどのようなか。

A アルファ化米を2万4,500食、アレルギー対応粉ミルクを720袋備蓄している。

Q アレルギーなど食の要援護者の相談窓口や支援物資の専用受け取り場を設けないか。

A 検討する。

歯科保健事業の充実を目指して

Q 健康寿命の延伸を目指して、今後どのような方策を取るのか。

A 福祉部長 事業の充実や新たな事業の展開のため歯科医師会との連携強化を図る。歯科衛生士の役割は重要であり、配置については研究していく。



蚊が媒介する感染症防止のためには、発生抑制に取り組むことが大切ではないか



有効期限は1年。継続更新を忘れずに



じんの 和子

Q 第7期介護保険料は第6期より上がるか

A 75歳以上が増え、上がる可能性が高い

Q 介護保険料の未納者はいるか。
A 福祉部長 平成28年度負担分の未納者は124名である。

Q 介護給付費準備基金はいくらで、保険料抑制に使えるのか。
A 基金は約1億8,000万円で、今後の給付費の伸びを考慮し、基金の使用を検討する。

Q 10段階の介護保険料設定を、次期改定では低所得者段階の負担割合を軽減し、高所得段階に前年所得が800万円以上、1,000万円以上の段階追加を考えないか。

A 第7期計画では所得の高い階層を多段階化し、高所得者の負担を増すことで低所得者を含む全体の基準額を抑える方法や負担の公平性の視点も考え、より良い制度の在り方を検討している。

介護保険第1号(65才以上)被保険者の推移

	H29年10月	H32年10月	H37年
65才以上の被保険者数	9,183	9,996	11,161
内、75歳以上			
人	4,046	4,801	6,286
割合	44%	48%	56%
介護保険認定者数			
人	1,265	1,518	1,973
内、75歳以上			
人	1,114	1,295	1,753
割合	88%	85%	88%

(現在策定中の、長久手市介護保険事業計画より)

Q 避難行動要支援者の数は

A 平成29年度で1,272人

Q 避難行動要支援者の個別支援計画作成は進んだか。

A 暮らし文化部長 支援団体と連携し、個別計画を策定する体制を整備したい。

Q 防災士の養成をしないか。

A 防災士資格取得費用を助成する予定である。

Q 地域の各避難所に応じた「避難所開設運営マニュアル」を地域住民が作成するべきでないか。

A 作成する際には支援したい。

女性の登用に向けて

Q 各種審議会における女性委員の割合は、目標を達成したか。

A 市長公室長 女性委員30%以上を目標とし、43の附属機関の内31で目標を達成した。女性委員がゼロの審議会は2つである。

Q 女性委員を増やす努力をしたか。

A 関連団体には積極的に女性を推薦するよう依頼し、公募委員も積極的に女性を登用するようにしている。



木村 さゆり

Q 障がい者基幹相談支援センターの進捗状況は

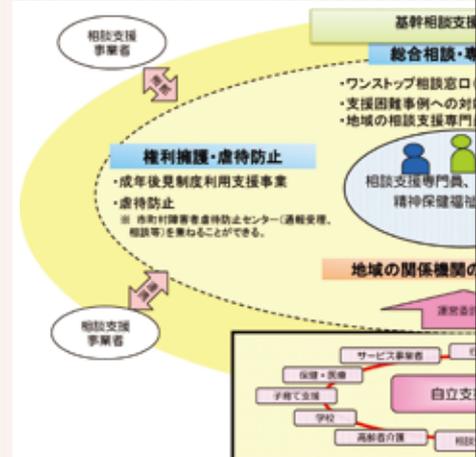
A 平成30年4月の設置予定で準備を進めている

Q 難聴者の窓口対応の現状と課題は何か。

A 福祉部次長 市役所では火曜日の午前と木曜日の午後の週2回、福祉課に手話通訳者を配置している。課題として、聴覚障がい者の特性に対する配慮への理解が不足している点がある。

Q 手話のできる職員の養成を考えていかないか。

A 手話による声かけ方法など、応対など基本的対応について研修ができないか他市町の状況を参考に



障害者機関相談支援センターの役割イメージ図

検討していきたい。

Q 埼玉県本庄市は会話を文章に変換するアプリを取り入れたタブレットを窓口に配置している。国立研究開発法人「情報通信研究機構」が開発したもので、インターネットからダウンロードでき利用は無料である。本市においても取り入れないか。

A 職員の携帯電話にアプリをダウンロードして体験してみた。筆談よりも早く対応することができたが、変換時に一部うまく機能しないところもあったため、導入については研究していきたい。

Q ごみ出しアプリを導入しないか

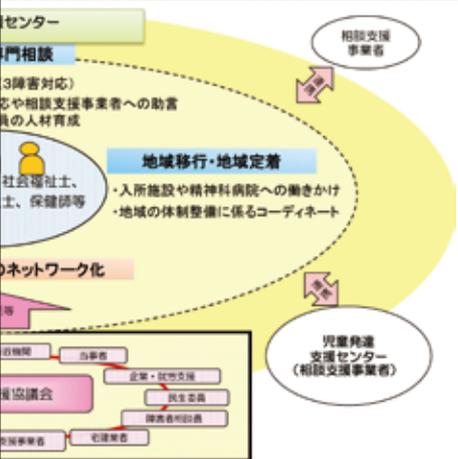
A 先進自治体の情報把握に努め研究していく

Q 研究の結果はどのようなか。

A 暮らし文化部長 主に5つのアプリがあり、費用もさまざまである。

Q 県内自治体の取り組み状況はどのようなか。

A 県内では19の自治体が導入している。名古屋市、豊田市が平成27年7月からいち早く導入している。



ささせ 順子

Q 交通弱者に対する移動支援の課題は

A 増加する高齢者や運転免許返納者で公共交通機関を利用できない方に対して、新たな交通手段を確保する必要がある

Q 高齢化率が高い地域からNーバス停留所の距離を現在の半分にしたり、小型ワンボックス車のルートを増やしたりできないか。

A 暮らし文化部次長 停留所間の距離を短くして停留所を増設すると、1ルートの運行時間が延びて運行便数を減らす事になってしまう。ワンボックス車は、次回のルート再編時に運用方法を含めて検討する。

Q コンビニの配達サービスやNPO

法人の福祉タクシー、デイサービス事業者などを結び付けた柔軟な移動支援体制を整えないか

A 高齢者の移動支援については、福祉有償運送事業やタクシー料金助成事業、高齢者の外出促進事業など既存事業の見直しを含めて全体的に検討する。さらに行政だけでなく、住民が主体的に地域生活課題を把握し、解決していきける地域共生社会の実現に努める。

Q 市民主体のまちづくりに多くの市民参画を促すための課題は

A 市民が途中からでも気軽に参加できる雰囲気を作ること

Q 市民と行政の役割はどのようなか。

A 市長公室長 市民の役割は個人や団体が出来ることを主体的に取り組むこと、それを支え後押しするのが行政の役割である。

Q 市民が地域で役割を持ち支え合う「我が事・丸ごとの地域づくり」とは何か。

A 市民の生活上の困り事を他人事では無く我が事と捉えまずは身近な地域で丸ごと受け止め、解決できる仕組みを作ることである。



高齢者などの交通弱者をみんなで助け合える移動支援体制を



伊藤 祐司

Q ため池の水草異常繁殖の見解を伺う

A 悪影響があると認識する

Q 悪影響とはどのようなか。

A 建設部長 水質悪化、固有種の駆逐、景観阻害および農業施設への影響などが考えられる。

Q どのような対処をしているのか。

A 状況に合わせて除去している。

Q 原因を探り対処することが必要ではないか。

A 研究する。

Q 「池干し」をしないか。

A 伝統的な管理方法のひとつで、今後は受益者の方々と考えていく。

Q フェンスの修繕を計画的にすべきではないか。

A 行っていく。



平成28年冬 一面アイオウアカウキクサに覆われ赤茶色になった杵ノ洞下池

Q 東山地区里山整備の課題は何か

A 耕作を続けることが難しくなっている状況が重点課題である

Q その対応は。

A 建設部長 地権者や地域の意見を確認し、「里山」という意識の醸成を促していく。

Q イノシシの被害や湧水、水路管理が行き届いていないため農業基盤の畦畔、道路および田面等が脆弱地盤化し、耕作不適地になっている。この整備には個人では限界があり、行政の大きな支援が必要ではないか。

A まず地権者と相談し、土地利用権の考え方を整理するなど、農業校の関係者ほか外部からの担い手確保などを検討していく。他の課題についても優良な農地として里山保全に向け、積極的に検討する。

農業用隧道ずいどうについて

Q 先人が水理確保のため苦勞して掘削した通称「治助しすけトンネル」を保存管理しないか。

A 建設部長 かんがい施設として現状の機能を維持すべきもので、文化的保存は考えていない。

Q 下流側の水路を再整備しないか。

A 現状と受益地の耕作状況を確認し、把握に努める。



なかじま 和代

Q 病児・病後児保育の利用料を所得区分、多子世帯で軽減できないか

A 新制度創設を検討している

Q 平成28年第4回定例会に市内で病児保育を実施できないか質問し、今議会に平成30年4月から事業開始に向け市内「ながくて北川クリニック」で調整中と確認できた。名東区「よつば」は名古屋市民と利用枠をシェアしていたが、4月以降2カ所の実施となり利用対象はどうなるか。

A 福祉部次長 「よつば」はこれまで通りである。「ながくて北川クリニック」は長久手市民が対象となる。

Q 保育園で園児が体調不良になると、保護者のお迎えまで保育士が付き添うが、看護師・保健師など配置できないか。

A 配置があればきめ細かく対応できる。雇用・業務形態など近隣の状況を研究したい。

Q 障がいの程度によって受け皿のないお子さんがいる事を解決するため、保育園を今後の改築に合わせ認定こども園にできないか。

A 現段階で移行する考えはない。

障がいのある児童の受け入れは、平成33年4月開所予定の児童発達支援センターで考えている。

Q Jアラートの警報は、学校でどのように通知されるか

A 連動していない

Q 避難訓練しないか。

A 教育部次長 ミサイル発射に備えた避難行動がとれるよう考える。

いじめ相談について

Q LINEを用いたいじめ相談窓口を設置しないか。

A 教育部長 運用状況を注視していく。

児童生徒の表彰について

Q スポーツ、文化芸術で優秀な児童生徒を支援しないか。

A 暮らし文化部次長 支援体制を研究する。



平成30年4月より病児保育事業開始予定の長久手市氏神前「ながくて北川クリニック」



山田 けんたろう

Q 本市東部に消防の出張所は必要ではないか

A 将来の消防需要の変化に配慮し配置を検討する

Q 本市東部、三ヶ峯地域の今後の人口の試算は。

A 市長公室次長 20年後は7,000人を超えると試算している。

Q 消防広域化のメリットの一つに市境の現場到着時間の短縮があるが、本市東部、三ヶ峯地域、公園西周辺地域に最も近い消防署、出張所はどこか。

A 消防長 直線距離で豊田市の保見出張所が2.6キロメートル、みよし消防署が4.1キロメートル、瀬戸南分署が4.2キロメートル、長久手消防署は5.1キロメートルである。

Q 長久手消防署が一番遠い。消防広域化圏内の4市1町で出張所や分署の無い市は長久手市のみである。今後の人口増のほか、本市東部では大型商業施設の出店やジブリパーク構想のあるモリコロパークのイベント時等、周辺住民の生活の基盤である県道の渋滞は著しく、計画中的新道路(バイパス)の進捗も遅い。早急に消防出張所の配所を

検討すべきではないか。

A 市や新たな組合組織で広域化後の消防需要や出動実績を勘案し検討に入る。

Q 公用車のドライブレコーダーの搭載率は

A 100%である

Q 警察とドライブレコーダーの協定を結ぶ等、防犯や運転マナー向上の啓発に取り組まないか。

A 暮らし文化部次長 今後、積極的に取り組む。

敬老事業について

Q 敬老金と長寿記念品を削減したのはなぜか。

A 福祉部長 事業開始当時の平成元年と比べ高齢者が増えた。限りある財源の選択と集中を図る。

Q 削減した予算は、今後どのような事業にいかすのか。

A 福祉部次長 助けが必要な人のための事業に重点を移す一方、元気な高齢者に役割と居場所のある取り組みを支援していく。



平成30年4月1日から消防の広域化として4市1町が新たな消防組織として運用される



山田 かずひこ

Q 防災行政無線が聞こえないとよく言われるが、他の手段を考えているか

A 防災ラジオを検討している

Q 学校や病院、障がい者や高齢者宅に防災ラジオを無償で設置できないか。

A 暮らし文化部次長 検討中である。

Q 本市における災害廃棄物処理計画の現状はどのようなか。

A 今年度事業として策定作業に取り組んでいる。



Jアラートにも対応する防災ラジオ

Q 木造住宅耐震シェルター整備費補助金制度があるが、補助金の上限はいくらか。

A 30万円である。

Q 相続未登記等による所有者不明で納税通知書の送付先が確定できない場合はどのようにしているのか

A 所有者死亡の確認が取れない場合、公示送達を行っている

Q 平成28年度所有者不明による課税保留の件数と金額はどのようなか。

A 総務部次長 固定資産税・都市計画税合わせて、5件、15万500円である。

Q 相続人が遠方に移住し、土地建物を寄付したいとの相談がある場合、寄付の受納の対応方針はどのようなか。

A 法令等の違反がないか、調査し決定する。

Q 期日前投票所を増やさないか

A 調査検討する

Q 平成29年10月22日の衆議院議員総選挙における20歳未満の投票率はどのようなか。

A 総務部長 48.47%である。

Q 若者の投票率を上げるために、期日前投票所をショッピングセンターや大学に開設してはどうか。

A 近隣の状況や費用対効果を調査検討していく。



大島 令子

Q 育休退園を廃止しないか

A 待機児童がいるので難しい

Q 対象となる2歳未満児は定員割れなのに育休退園になってしまうのはなぜか。

A 福祉部長 4月1日時点は余裕があるように見えるが9月入園まで決定しているので待機児童は発生している。

Q 段階的な年齢引き下げはできないか。

A 28年度育休退園者は15名で翌29年度申込みは10名。この10名全員が入園できているので難しい。

Q 敬老の日事業を縮小したのはなぜか

A 9年後には対象者が65%増加するから

Q 敬老金対象者を約500人減らし、入泉券を1枚としたことに異論が多発した。極端な削減は問題である。元に戻すべきではないか。

A 福祉部長 助けが必要な高齢者には支援を、元気な高齢者には介護予防事業を実施する。批判は反省している。

国保の都道府県化について

Q 平成30年度から県と共同運営になり一人当たり3万2,000円増額の試算である。負担軽減施策はなにか。

A 福祉部長 約3億円財源不足となるが、一般会計から補填し段階的に解消する。

Q 資産割課税は二重課税との批判があり撤廃するべきであるがどうか。

A 廃止する。

Q 現行の減免規定は失業、休廃業で所得が前年の半分で100万円以下は所得割額のみ全額免除、病気の場合は全額免除である。更なる拡充は考えているか。

A 新たな基準の導入を検討している。

病児・病後児保育について

Q 市内医院での実施を求めてきた結果、来年度から実現する。名東区と2カ所での実施となるが保育料の最高額4,000円は近隣市より高い。引き下げできないか。

A 福祉部長 新制度導入の中で、市民税非課税、一人親世帯は全額免除、兄弟同時利用時は2人目を無料とする。



平成30年度から病児・病後児保育を委託する、市内の「こどもクリニック」



林 みすず

平成30年4月1日に消防広域化を目指す理由は何か

A 国の推進期限である

Q 広域化後も職員定数が国の整備指針を満たさない。広域化は人員削減と合理化が目的か。

A 消防長 広域化後に定員適正計画を策定する。

Q 消防長及び消防団長は市長から任命を受け、共に行動してきた。広域化後に消防長は尾三消防組合の管理者から、消防団長は市長からの任命となり一体的機能に支障が出ると思われるがどうか。

A 消防団は消防署との連携を継続し、市の担当部局のもと地域防災力の中核として任務を担う。

Q 組合名称も分担金の割合も未定、調査結果も実地検証していない。市民との話し合いはしないのか。

A 話し合いは予定していない。反省している。

Q 自主防災倉庫設置基準は地域の実情に合っているか

A その都度相談に応じている

Q 設置済地域と進んでいない地域の格差があるが、実態を調べて速やかに市の責任で設置すべきではないか。

A 暮らし文化部長 防災講習会等を年3回行うことによって、防災意識の継続を促している。

Q 28年度は設置後の講習会等が減少した。高齢化等でできない地域はどうするか。

A 暮らし文化部次長 認識はしている。安心安全課で相談を受ける。

Q 介護保険料の段階を増やし負担軽減を図らないか

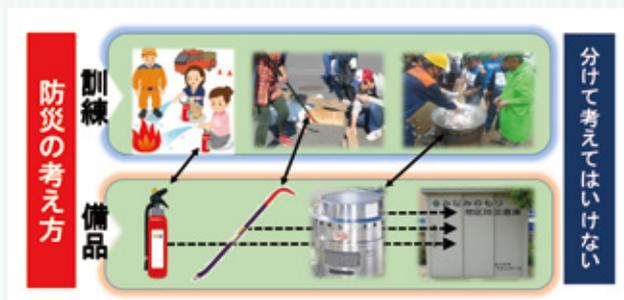
A 検討している

Q 3カ所目の地域包括支援センター開設の目処はどうか。

A 福祉部長 7期計画策定の中で検討していく。

Q 市民主体のサロンへの支援はどうなっているか。

A 来年度以降に改善策を出す。



地震・・・いつ来るか分からない



川合 保生

Q 市内県道整備の状況は

A 未だ整備されていない
県道がある

Q その県道はどこか。

A 建設部長 瀬戸大府東海線、田
舩名古屋線である。

Q 未整備区間はどこか。また現状
はどのようなか。

A 瀬戸大府東海線は長湫中池交
差点から大草交差点までだが、現
在事業中である。田舩名古屋線は、
安昌寺付近から前熊橋付近までの
350メートルの区間であるが、現在
整備上の課題を整理している。

Q 早稲田交差点から瀬戸市へ通じ
る春日井長久手線はどうなってい
るのか。

A 都市計画決定されていないの
で、現在整備予定はない。しかし、



これが県道?主要地方道春日井長久手線

交通需要が高まっているのでバイ
パス整備計画を県に要望している。
県は今年度基礎調査に着手すると
のことである。

Q 育児休業時の保育園
退園は少子化を助長
するのではないか

A 3歳児以上は
継続入所できる

Q どのような対応をしているのか。

A 福祉部長 育児休業期間中は
家庭での保育が可能となり、入所
要件を満たさないため退園扱いと
している。3歳児以上は定員に余裕
があるので、継続入所の扱いとして
いる。

Q 少子化が顕著なこの時代に長久
手市としてこの状況を是正して行
かないのか。

A 保育ニーズの高まりを受けて、近
年では既設保育所の改修や小規模
保育事業の新設、公立保育園の移
転新築等定員拡充に尽力してきた
が、待機児童の解消に至っていない。
現時点では余裕のある状態では
ないと判断し、育休退園を廃止す
る予定はない。

Q 育休が終了し、以前の園に戻る
ことができるのか。

A 副市長 状況に応じて弾力的に
対応する。

Q 市長はどう考えているか。

A 市長 解決に向けてみんなで考
えて行きたい。



佐野 尚人

Q 外見からはわからない
障がい支援する
ヘルプマークの導入を

A 愛知県と協議しなが
ら進めていく

Q 経済産業省が東京都のヘルプ
マークを全国共通のマークとして認
可したことでヘルプマークが共通
のものとなっていく。本市でもヘル
プマークを配布できないか。

A 福祉部長 愛知県と協議しなが
ら配布を検討したい。

Q ヘルプマークを必要とする内部
疾患等を抱えるかたは公共交通機
関で優先席を利用するには抵抗が
ある。しかしながらヘルプマークの
認知度は38パーセントと低い。Nー
バスやリニモでの周知や啓発をで
きないか。

A Nーバスは車内掲示をしていく。
リニモは運営会社に働きかける。



ヘルプマーク

Q 杵ヶ池の水質改善を

A 池干しを検討する

Q 杵ヶ池に水の流れを作るため、噴水を設置できないか。

A 暮らし文化部長 考えていない。

Q 噴水を整備してライトアップすれば、杵ヶ池公園のポテンシャルも向上できる。検討できないか。

A 設置は考えていない。

Q 汚泥が溜まって水深が浅くなっている。水質改善、外来種駆除のために池干しをできないか。

A 副市長 池干しを検討していきたい。

Q リリモテラスは複合施設にできないか

A 駅前の好立地をいかしていく

Q リリモテラスは過大な費用をかけず、今後、この校区で整備を予定している共生ステーションなど他の事業と一体化してはどうか。

A 暮らし文化部長 考えていない。



上田 大

Q ふるさと納税を福祉政策に活用しないか

A 見直しを進めている

Q ふるさと納税の活用について、優れた制度を導入し実施をしている自治体が全国で見受けられる。本市も日本一の福祉のまちを目指す自治体として「ふるさとながくて寄附金制度」を福祉政策に活用できるよう刷新すべきと考える。現在、見直しを進めているということであるが、内容はどのようなか。

A 暮らし文化部長 本市と協定を締結している社会福祉法人が行う事業について、ふるさと寄附金を財源として補助金を交付する制度を予定している。

Q 協定を締結している社会福祉法人はどこか。

A 総務部次長 愛知たいようの杜、長久手市社会福祉協議会、日本介助

犬協会の3法人である。

Q 市内の他の社会福祉法人は対象とはならないのか。

A 今回は対象外である。

Q 対象の拡大や返礼品の見直しなど、今後も検討を進めていくという理解でよいか。

A 新たな取り組みの効果や反応を検証し、検討していきたい。

Q まちづくり協議会の基本理念は

A 市民主体で地域の課題解決に取り組んでいく新しい住民自治である

Q 大阪府池田市では10年前から、まちづくり協議会のような「地域分権制度」を推進している。10年の節目にこれまでの取り組みを検証したところ、さまざまな効果や課題が浮き彫りになった。池田市では制度の目的や基本理念が市民に十分に浸透していないことが課題の1つであるということだが、本市の認識はどのようなか。

A 暮らし文化部次長 まちづくり協議会は初めての取り組みであり、地域の課題を市民が主体的に解決していく中で、少しずつ認知され浸透させていくことが大切であると考ええる。



返礼品の見直しも!



さとう ゆみ

Q 教員の多忙化解消を

A 教職員がはつらつと指導する環境整備に努める

Q 過労死ラインに達する週60時間以上の勤務をした本市の教員の割合はどのようなか。

A 教育部長 多忙期の平成29年6月は中学校で43.7%、小学校で27.8%、直近の平成29年11月は中学校で27.8%、小学校で7.7%である。

Q 部活動指導の要因が大きいいため、外部指導員の導入を進めないか。

A 地域の人材や再任用教員の活用を研究し、教員の負担軽減につなげていきたい。

Q 敬老祝いの入泉券は2枚に戻すべきではないか

A 元に戻す考えはない

Q 満75歳以上の市民が受け取る長久手温泉「ござらっせ」の入泉券を2枚から1枚に減らした理由は何か。

A 福祉部長 高齢者の増加に伴い財政負担の増加が見込まれ、行

政評価の外部評価委員からも高齢者福祉事業全体の見直しを行うべきとの意見があったからである。

Q 120万円程度でできることであり、市が60% (6,000万円) 出資する第三セクターを活用する観点からも平成30年度予算では2枚に戻すべきではないか。

A 限りある財源について選択と集中をする必要があるため、元に戻す考えはない。

市民参加の計画づくりの進捗状況はどのようなか

Q 全戸配布のチラシと市のホームページで参加者を募った10の計画づくりのうち、7つは告知したとおりに開催していないことをどう考えているか。

A 市長公室次長 反省する必要があると思っているが、市民と行動していく際には時間がかかることをご理解いただきたい。

Q 自治基本条例(長久手市みんなでつくるまち条例)の素案を90万円弱かけて全戸配布したが、再び150万円かけて全戸配布した理由は何か。

A 市民に条例の理解を深めてもらうため、2回目は解説を付けた。



日本の中学校の教員の勤務時間は世界最長経済協力開発機構(OECD)の調査より

成人式インタビュー

1月8日 長久手市 文化の家

文化の家で行われた成人式会場に市議会議員が伺い、新成人にインタビューしました。

わたしたちがインタビューしました。



議会だより編集委員一同



Q 選挙権を持ってどのように感じていますか？ 実際に選挙には行きましたか？

- A
- ・子どもが住みやすい町にしてくれるような人に投票したが、まだ大人になった実感がない。
 - ・若者の意見が反映されるようにするには若者が投票に行かなければと感じる。
 - ・分からないことが多いので、候補者のことを十分に調べて投票に行きたい。
 - ・自分たちの意見が言えるようになったことがうれしい。
 - ・女性目線の候補者を選びたい。
 - ・選挙に行っていないが、大人になったのだと実感した。
 - ・人ごとだと思っていたが、自分が選挙権を持つてからは自覚を持って、候補者のことを色々調べたうえで選挙に行きたいと思う。
 - ・成人になる前に選挙権を持ったことで責任を感じる。

Q もし市議会議員になったらどのようなまちづくりがしたいですか？

- A
- ・今ある自然を残しながら、バランスの良い開発をしたい。
 - ・住みやすい町にしたい。
 - ・外国との不安定な状況もある。安心して暮らせる環境にしたい。
 - ・公立私立と関係なく勉強できる環境をつくりたい。また、人と人とのつながりを大切に感じられるまちづくりがしたい。
 - ・誰でも入れるような幼稚園ができれば良い。
 - ・長久手は住みやすいと実感できる町だと思う。若い人から高齢者まで気軽にスポーツに親しめる環境づくりがしたい。
 - ・若い人が多い町なので活気のある地域を増やしたい。
 - ・自分がやりたいと思う事をのびのびとできる環境にしたい。また、長久手の良いところをさらに伸ばしていけるようにしたい。



インタビュー
を終えて

早く撮影にご協力くださった皆さま、ありがとうございました。誰もが「長久手市が大好きです！」と答えて下さり、本市に明るい未来を感じました。若い方たちに市政をより身近に感じていただけるよう、議会だよりも頑張ってまいります。

平成29年 第4回定例会 議案等審議状況

※議長 加藤和男は採決に加わらない。
○は賛成 ×は反対

提出者	議案名	審議結果	上田大	林みすず	なかじま和代	山田けんたろう	大島令子	ささせ順子	木村さゆり	山田かずひこ	青山直道	佐野尚人	田崎あきひさ	吉田ひでき	さとうゆみ	じんの和子	岡崎つよし	伊藤祐司	川合保生
	平成29年度一般会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成29年度一般会計補正予算(第4号)	可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成29年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成29年度介護保険特別会計補正予算(第2号)	可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○
	平成29年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	税条例の一部を改正する条例	可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	都市計画税条例の一部を改正する条例	可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	消費生活センター条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	使用料及び手数料条例の一部を改正する条例	可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	母子・父子家庭医療費支給条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	都市緑化基金の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	撤回	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
	下水道事業設置等に関する条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	訴訟の提起	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	尾三消防組合への加入	可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

訂正とお詫び

平成29年11月号2頁中段の決算特別委員会委員が、正しくは山田かずひこ議員としなければならぬところ、誤ってじんの和子議員と表記しておりました。訂正してお詫び申し上げます。



3月定例会開催予定

(平成30年2月21日～3月23日/31日間)

月日	曜日	開始時間	摘要
2月21日	水	午前10時	本会議 議案(上程、説明)
2月22日	木	午前10時	本会議 議案(質疑、委員会付託)
2月26日	月	午前9時30分	本会議 一般質問
2月27日	火	午前9時30分	本会議 一般質問
2月28日	水	午前9時30分	本会議 一般質問
3月 5日	月	午前10時	予算特別委員会
3月 7日	水	午前10時	予算特別委員会
3月12日	月	午前10時	常任委員会
3月13日	火	午前10時	常任委員会
3月14日	水	午前10時	常任委員会
3月19日	月	午前10時	議会運営委員会
3月23日	金	午前10時	本会議 議案(委員長報告、討論採決)

3月議会の請願陳情の提出締切日は2月14日(水)正午です。

編集後記

平成29年第4回定例会が終わり、新しい年を迎えました。長久手市においては、昨年10月にイケアがオープンし道路渋滞が発生して大変だとの苦情が寄せられています。議会としても計画が発表されたときから交通問題について各議員が当局に質問して参りました。議員は常に市内における諸問題について、市民の方々の意見をお聞きし、より良い対応ができるよう活動をしています。任期満了まで5回の定例会があります。しっかりと調査研究をし、行政と議論を重ねて参りますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

川合保生

編集特別委員

委員長 佐野 尚人 副委員長 上田 大
ささせ 順子 青山 直道 田崎 あきひさ
さとう ゆみ 川合 保生